

外国籍のお客さまへ

「在留期間」等の確認についてのお願い



平素は碧海信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

現在、当金庫では、日本に居住する外国籍のお客さまと円滑なお取引をさせていただくため、新規口座開設時に在留カード等をご提示いただき、国籍、在留資格、在留期間（満了日）等を確認させていただいております。

また、すでに当金庫とお取引されているお客さまにつきましても、定期的にお客さまに関する情報や、お取引の内容、状況等に応じて、在留資格、在留期間（満了日）等を確認させていただいております。

お届けいただけないまま在留期間（満了日）が到来いたしますと、警察庁からの要請に基づき、**お取引の一部を制限**することとなりますので、**在留カードを更新された際は**、下記の資料をお持ちのうえ、**お取引店窓口にお届けいただきますようお願い申し上げます。**

《お持ちいただく書類》

1. 新しい在留期限が記載された在留カード（原本）
2. 通帳・キャッシュカード
3. お届け印（引っ越し等で当金庫にお届けいただいている情報が変更されている場合や口座を解約する場合）

ご不明な点等がございましたら、お取引店にお問い合わせください。

以 上

